

昭和 37 年度吉田賞および吉田研究 奨励金候補の募集について

昭和 37 年 10 月

社団法人 土 木 学 会

本学会は、昭和 37 年度吉田賞委員会規定によって、本年度の吉田賞および吉田研究奨励金の授与を実施いたします。募集要項を御参照の上ふるって推薦、応募されますようお願いいたします。

なお吉田賞候補を推薦するための推薦書用紙および吉田研究奨励金候補に応募するための研究計画書用紙は学会本部または支部宛御請求下さい。

吉 田 賞 候 補 募 集 要 項

吉 田 賞 委 員 会

1. 吉田賞の対象：コンクリートおよび鉄筋コンクリートならびにこれらに関連する優秀な研究論文、工事等にたいして授与される。
2. 募集の方法：会員（個人、団体）、その他一般の推薦による。
3. 候補論文または候補業績の範囲
土木学会誌、土木学会論文集その他土木学会（支部を含む）の刊行物に連載されたもののほか、他の学協会、大学、官庁、会社の刊行物に連載されたものなど、内容審査に必要な資料の整っているものであればよい（学会誌および論文集に連載されていないものが、吉田賞に選ばれたときは、その要旨を土木学会誌に発表する義務がある）。
昭和 36 年 1 月 1 日から昭和 37 年 12 月 31 日までの 2 ヶ年間に発表されたものに限る。
4. 推薦の手続：別紙様式による推薦書 1 部を提出する。土木学会誌、土木学会論文集以外に発表されている場合は、推薦書に添えて、本文および審査に必要な資料を 1 部提出しなければならない。一般に広く購読されていない資料については、審査に必要ある場合、追加して資料の送付を求められることがある（推薦書用紙は学会本部および各支部に準備してありますから請求して必ずその用紙を使用して下さい）。
5. 締切期日：昭和 38 年 1 月 20 日
6. 提出先：東京都新宿区四谷 1 丁目 土木学会内 吉田賞委員会

		昭和 37 年度吉田賞候補推薦書		No.	
		昭和 年 月 日 提出		受付 年 月 日	
推 薦 者	氏名..... 職業..... 住所.....				
候 補 論 文 または 候 補 業 績	主 題				
	著 者				
	内 容				
受 賞 候 補 者	発表の時, 所 (掲載誌名, 巻号)				
	氏 名	職 業	住 所	年 令	
推 薦 の 理 由					
参 考 論 文 又 は 参 考 資 料 名					
添 付 資 料 名					

注 意 が き

1. 吉田賞候補の推薦書の記入に当っては吉田賞の募集要項および委員会規定を読んで下さい。
2. 推薦の理由はなるべく簡単でしかも十分わかりやすく所定の欄内に書いて下さい。共著者または共同研究者の一部を除いて候補者を推薦する場合はその理由を書いて下さい。
3. 参考論文, 参考資料名の欄には, 候補者が候補論文に関して過去に発表したものを記入して下さい。
4. 推薦書はコピーをとりまますから, 黒インクで明瞭に記載して下さい。
5. 推薦書提出期限 昭和 38 年 1 月 20 日
6. 土木学会誌, 土木学会論文集以外に発表されている場合は審査に必要な資料を 1 部添付して下さい。一般に広く購読されていない資料については審査に必要な場合, 追加して資料の送付をお願いすることがあります(資料は返却しません)。
7. この用紙は土木学会本部または支部宛御請求下さい。

吉田研究奨励金募集要項

吉田賞委員会

1. 研究奨励金候補の対象

コンクリートおよび鉄筋コンクリートならびにこれらに関連する研究に従事するもので、特に独創性と将来性に富むと認められたものに授与される。

2. 募集の方法：日本に国籍を有する個人または研究グループの応募による。

3. 研究成果の報告

研究成果の報告書を昭和 39 年 4 月 10 日までに吉田賞委員会に提出しなければならない。研究成果の公表については、本委員会の指示に従わなければならない。

4. 応募の手続：別紙様式による研究計画書 1 部を提出する（計画書用紙は、学会本部および各支部に準備してありますから、請求して、必ずその用紙を使用して下さい）。

5. 締切期日：昭和 38 年 1 月 20 日

6. 提出先：東京都新宿区四谷 1 丁目 土木学会内 吉田賞委員会

昭和 37 年度吉田研究奨励金候補研究計画書				No.	
昭和 年 月 日 提出				受付 年 月 日	
応募者	氏 名	職 業	住 所	学 歴	年 令
研究課題名					
研究計画の概要	研究の目的・趣旨				
	研究の方法				
	完了見込期日		希望研究費	円	
研究指導者名					
既往の研究概要					

注 意 が き

1. 吉田研究奨励金候補研究計画書の記入にあたっては、奨励金募集要項および委員会規定を読んで下さい。
2. 応募者が研究グループであるときは、その代表者の氏名に○印を付けて下さい。
3. 学歴は最終学歴を書いて下さい。
4. 研究計画の概要については、その研究の内容をなるべく簡単に、しかもわかりやすく書いて下さい。
5. 既往の研究概要について発表済のものは掲載誌名、巻号あるいは発表した講演会名を必ず明記して資料を1部添付して下さい。
6. 研究計画書はコピーをとりますから黒インクで明瞭に記入して下さい。
7. 研究計画書提出期限 昭和 38 年 1 月 20 日
8. 応募者には吉田賞委員会席上で説明を求めることがあります。
9. この用紙は土木学会本部または支部宛御請求下さい。

吉田賞委員会規定

(昭和 37 年度)

- 第 1 条** 土木学会吉田賞委員会は吉田賞受賞者および吉田研究奨励金を授与されるものを決定するためのものである。
- 第 2 条** 吉田賞はコンクリートおよび鉄筋コンクリートならびにこれらに関連する優秀な研究論文、工事等にたいして授与される。
吉田研究奨励金はコンクリートおよび鉄筋コンクリートならびにこれらに関連する研究に従事するもので、特に独創性と将来性に富むと認められたものに授与される。
- 第 3 条** 吉田賞の受賞者は土木学会の刊行物・コンクリートおよび鉄筋コンクリートに関連する学協会の刊行物・その他これに類似の刊行物に、研究論文・設計・施工・考案、等の報告またはそれらの要旨が掲載されたものの中から選ばれる。
吉田研究奨励金を授与されるものは応募したものの中から選ばれる。
- 第 4 条** 土木学会の会誌および論文集に登載されていない報告またはそれらの要旨が吉田賞に選ばれた場合は、受賞者はその要旨を土木学会誌に発表しなければならない。
吉田研究奨励金を授与されたものは、その研究成果の報告書を昭和 39 年 4 月 10 日までに本委員会に提出しなければならない。研究成果の公表については、本委員会の指示に従わなければならない。
- 第 5 条** 吉田賞の受賞者には、土木学会通常総会（昭和 38 年度）において、賞状および賞牌を授与し賞金を付与する。
吉田研究奨励金は、土木学会通常総会（昭和 38 年度）において、奨励状と共にこれを授与する。
- 第 6 条** 本委員会の構成、運営、その他は別に内規で定める。
- 付則 1. この規定は昭和 37 年度に限り適用される。